

令和4年度事業報告

I. 協会の活動

1. 事業活動

(1) 事業活動を巡る状況

【建設産業の状況】

新型コロナウイルス感染症については、昨年夏の第7波、年末から今年始めにかけての第8波がありましたが、社会経済活動は萎縮することなく、民間の設備投資も回復してきています。建設経済研究所と経済調査会は、令和4年10月に公表した「建設投資見通し」で、令和4年度の建設投資全体は、名目値ベースでは前年度を上回る水準であるものの、建設資材の高どまりにより実質値ベースの微減と予測され、令和5年度は、実質値・名目値ベースともに前年度と比べて微増、との見通しを示しています。

一方、長期的な課題である「担い手育成・確保」は、依然として厳しいままであることに加え、円高基調は落ち着いてきたものの、ウクライナでの戦闘終結の見通しは立たず、燃油や資材価格は先行きの不透明感がぬぐえません。

【国、特に、国土交通省の施策】

国の重要施策としては、カーボンニュートラルの実現に向けたGXやイノベーション創出や新規創業等に資するDXへの投資の加速、経済安全保障の強化等が挙げられます。それを踏まえた、技術開発や技術の実装・導入促進のための制度等の整備が進み、われわれの仕事にも影響が及ぶものと思われれます。特に令和5年度に向けた動きとして、国土交通省は、以前より「2023年度までに小規模なものを除く全ての公共事業について、BIM/CIMを適用する」としてきました。

また、国土交通省は、令和5年度予算の基本方針で、施工時期の平準化や適正価格・工期での契約、必要な変更契約等による適切な価格転嫁、国庫債務負担行為の積極的な活用、地域企業の活用に配慮した適正規模での発注等を推進するとし、新技術の導入やi-Constructionの推進、建設キャリアアップシステムの普及、技能者の賃上げ、週休2日の実現、外国人労働者の受入・育成等、生産性向上や働き方改革にも取り組む、としています。

いずれも従前から続いてきた施策であり、建設業界には密接に関係するものばかりです。施策を着実に進めていただき、経営環境及び労働環境が改善されることを期待します。

【港湾関係の施策展開】

国土交通省港湾局・航空局は、令和3年4月に、「港湾・空港工事のあり方検討会」（以下、「あり方検討会」という。）を立ち上げました。この会議は、学識経験者と関係協会の専務クラスがメンバーとなり、「働き方改革」「担い手の育成・確

保」 「生産性の向上」 の3本柱に関する重点課題について議論しています。

令和4年度は「作業船のあり方」をテーマに、「港湾・空港工事の持続可能性を確保するための作業船のあり方」をとりまとめました。また、港湾局は、二酸化炭素排出削減、プレキャスト化の推進、i-Construction 推進のための検討会を設けていますが、あり方検討会にてその成果を報告・審議し施策の総合化を図っています。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組

【協会の運営】

新型コロナウイルス感染症は未だ収まらず、協会運営も一定制約を受けましたが、政府方針が、「感染拡大防止と経済活動の両立」に変わり、制約が少なくなりました。ほぼ、時短・時差出勤を取り入れる程度になっています。

通常総会については、3年ぶりに一堂に会する対面形式で開催できました。その他の会議は、感染状況を踏まえ、適宜、リモート会議を行いました。

また、資格の講習会は、昨年に引き続き、予防対策を執った上で実施するとともに、更新講習では、引き続き、オンライン講習を実施しました（後述の「3. 資格認定事業」も参照のこと）。

【会員周知・情報提供】

協会HPに「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」というバナーを設け、一括掲載しております。また、「港湾空港建設事業の新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドライン」については、政府からの見直し要請を受けて港湾建設5団体で対応しそれぞれの協会HPに改訂版を掲載しました。

(3) 港湾局長要望

【要望書作成のプロセス】

① 本部要望作成作業と支部意見の聴取

要望内容を検討するため、令和3年度要望の実現状況の評価を行うとともに、アンケート調査を実施しました（7月）。また、常任委員会幹事会で審議いただいた要望素案を支部に提示し意見を聴取しました（8月）。

② 理事会で内容を最終決定

支部意見を反映した要望案を常任委員会で審議しました（9月）。この内容を理事会（10月）に諮って要望内容を最終決定しました。また、「会員は、国土交通省港湾局が行う実態調査に協力する」ことを理事会で決定し会員に要請しました。

③ 支部長発言機会の確保、支部との情報共有

本部要望としてとりまとめておりますが、支部ごとに重要事項が異なります。支部としての課題、実情、重要事項をしっかりと伝えるため、港湾局長要望の場では、支部長から発言していただきました。また、要望結果（港湾局からの回答）は、速やかに

支部に連絡し、支部と地整との意見交換会に反映しました。

なお、ご協力いただきましたアンケート調査は、集計分析したものを協会 HP（会員専用ページ）に掲載しました。

【港湾局長要望の内容】

会員の抱える課題を改善するため、令和 4 年 11 月 10 日に港湾局長要望を行いました。令和 4 年度は、下記（四角囲み）の 4 つの柱立てで要望しました。

令和 4 年度 国土交通省港湾局長要望事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">I. 港湾関係事業の中長期見通しの提示と安定的な予算の確保II. 作業船保有業者が持続的に活動できる入札契約制度・執行制度<ul style="list-style-type: none">1. 適正な工期・価格となる制度・運用の改善<ul style="list-style-type: none">(1) 現場条件を反映し適切で利潤の確保が可能となる契約の浸透(2) 低入札価格調査基準価格の再引き上げ(3) 適切な工期・価格とするための地方公共団体との連携強化2. 地域の守り手である作業船保有業者が元請受注できる機会の確保<ul style="list-style-type: none">(1) 総合評価制度における作業船評価の改善(2) A ランク中小企業の元請受注の確保(3) 地元業者向けの工事量の確保(4) 施策を効果的にするための地方公共団体への働きかけ3. 下請契約・下請価格の適正化<ul style="list-style-type: none">(1) 適正化を図るための枠組みの整備(2) 適正化を図るための発注者の関与の強化III. 作業船の保有及び適切な維持・更新の取組<ul style="list-style-type: none">1. 作業船を保有する上での負担軽減2. 作業船代替建造及び改造への支援3. 作業船の実勢価格を反映した作業船損料等IV. 海上工事における「働き方改革」「担い手育成・確保」「生産性向上」<ul style="list-style-type: none">1. 「働き方改革」「担い手育成・確保」を進めるための施策2. 「働き方改革」「担い手育成・確保」を推進するための協働<ul style="list-style-type: none">(1) 「働き方改革」「担い手育成・確保」に対応した運転／就業時間(2) 作業船係留場所、避泊水域の確保3. プレキャスト化の推進など海上工事技術の活用による「生産性向上」4. 中小事業者の ICT 活用に対する支援 |
|--|

令和 4 年度は書面で回答いただき、1 月に要望書とともに正会員に配布しました。以下、回答要旨及び会議におけるコメントを要約して示します。

① 事業の見通しの提示と予算の確保

○中長期の事業見通しは、地整がよりよい説明ができるように取り組む。

○予算は、増額確保に向け、引き続き取り組む。支援をお願いしたい。

② 適正な工期・価格となる制度・運用の改善

○工期のガイドラインに基づき、適正な工期を設定するよう、地方整備局等を指導したい。

○「諸経費検証モデル工事」を実施している、実態を反映した諸経費となるよう取り組む。

○契約変更事務ガイドラインに基づく、適正な契約変更になるよう、地方整備局等を指導したい。

○積算基準と実態の乖離を確認し、必要に応じて積算基準を見直す。

③ 低入札価格調査基準の再引き上げ

○国交省全体で対応を検討したい。

④ 工期設定ガイドライン等の地方公共団体への浸透

○重要港湾管理者主幹課長会議、港湾事業円滑化会議で浸透を図る。

⑤ 受注につながるような作業船保有に係わる評価点の増

○地元企業が保有する作業船を使用する場合に加点する取組を開始した。

○作業船を使用しない工事でも作業船保有を加点評価している。

○運用状況や意見交換を踏まえて、改善を検討したい。

⑥ Aランク中小企業の受注を更に高める方策

○チャレンジ型は受注動向を踏まえ、引き続き、活用に取り組む。

○手持ち工事量の総合評価は、Aランク中小だけにとどまらないことから、各団体と意見交換しながら検討する。

⑦ 地元業者向けの工事量の確保

○今年度も、前年度実績を上回るよう地方整備局を指導している。

○発注標準の見直しは、全体に響くことなので慎重に検討したい。

○分任官契約限度額の引き上げは一部地整で行っており、地整で対応可。

○同種工事の設定については、業界全体の意見を伺いながら検討したい。

○下請実績の工事成績点の加点は、下請の成績とするのが適正なのか検討する。

○地元企業向けのチャレンジ型は、地域の実情を踏まえ、中小企業の受注機会の確保に向け、地方整備局等を指導したい。

○地域精通度評価については、貴協会と意見交換しながら検討したい。

○引き続き、工事の平準化を図りたい。また、発注予定の公表は、具体的な内容になるよう、地方整備局等を指導したい。

⑧ 賃上げ評価の地方公共団体への働きかけ

○重要港湾管理者等主幹課長会議、港湾事業円滑化会議で浸透を図る。

⑨ 下請契約・下請価格の適正化

○「品質確保調整会議」への下請事業者の参画については、明確な位置づけがないことから、「品質確保調整会議」「三者連絡会」「設計変更協議会」等の整理・統合を検討し、同会議への下請企業の参画を検討する。

⑩ 作業船保有及び代替建造に対する支援

- 固定資産税の軽減については、自航船との公平性の観点から認められていない。税制以外の支援策を含めて検討する。
- 税制：圧縮記帳については、今年度が改正の年、税務当局に要望しているが、実績が少ない点が指摘されている。そのため、船齢制限年数も減らされている。
- 「港湾・空港工事のあり方検討会」で作業船のあり方について検討を進めている、引き続き、作業船を保有・維持できる環境整備に取り組む。

⑪ 「働き方改革」「担い手育成・確保」を進めるための施策

- 荒天リスク精算型は、港内の工事にも適用を拡大する。

⑫ 作業船の運転／就業時間の見直しに当たっての配慮

- 業界全体から意見を聞き進めたい。実態を聞き、理論武装していきたい。

⑬ 荒天時に避泊できる水域の確保

- 防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策として、引き続き、防波堤等を整備していきたい。

⑭ プレキャスト化の推進

- 港湾工事におけるプレキャスト工法導入促進検討会を設置して進めている。

⑮ 中小企業者のICT活用に対する支援

- i-Construction推進委員会で、中小企業向けのICT活用工事を考えていく。
- 本年6月に、DXに関する研修を実施、12月にも講習会を行う予定。

要望書に対する回答は以上ですが、令和4年度は、その内容から要望書に載せることはしないが、ご当局にはお伝えした方がよい支部意見がありましたので、要望会の時に書面で提出しました。

なお、各協会の要望に対する港湾局の方針について、2月17日に案が示され意見聴取が行われ、3月1日の意見交換会で意見に対する検討結果が示されました。

(4) あり方検討会ほかへの参画

【あり方検討会】

国土交通省港湾局・航空局は、「働き方改革」「担い手の育成・確保」「生産性の向上」の3本柱に関する重点取組課題を、あり方検討会で議論しており、当協会も関係協会の一員として参画し意見を述べています。

令和4年度は、「作業船のあり方の検討」をテーマに議論し、5回の検討会と5回のWGが開催され、「港湾・空港工事の持続可能性を確保するための作業船のあり方」がとりまとめられました。

【港湾工事における二酸化炭素排出量削減に向けた検討WG】

国土交通省港湾局は、港湾工事における二酸化炭素排出量の削減に向けて、標記の検討会を令和3年度に設置し、当協会も関係協会の一員として参画し意見を述べてい

ます。まずは、排出量の実態を調べるため、「港湾工事における二酸化炭素算定ガイドライン（発注段階編）」が策定されました。

令和4年度は、3回の検討WGが開催され、上記のガイドラインを用いて算定した日本全国の港湾工事における排出量や工事発注時と施工完了時の比較検討が紹介されました。また、「港湾工事における二酸化炭素排出量算定ガイドライン（施工段階編（試行工事用）」がとりまとめられるとともに、港湾工事における脱炭素化に向けた今後の取組の方向性が議論されました。

なお、本検討WGの成果については、あり方検討会にて報告・審議されています。

【港湾工事におけるプレキャスト工法導入促進検討会】

国土交通省港湾局は、生産性向上の効果が高いプレキャスト工法を推進するため、標記検討会を令和4年度に設置し、当協会も関係協会の一員として参画し意見を述べています。標記検討会は、プレキャスト工法の適用性について、統一された評価手法が確立されていないことが導入促進の課題となっていることから、評価手法を取りまとめることとされています。令和4年度は、3回の検討会が開催され、プレキャスト工法導入マニュアル（試行版）がとりまとめられました。

なお、本検討会の成果については、あり方検討会にて報告・審議されています。

（5）船舶作業員の斡旋事業

当協会は、構成員である会員会社が作業員を他の会員会社に融通（送出）することができる「建設業務労働者就業機会確保事業」を運用しています。建設作業員の人材派遣は法的に禁止されていますが、本事業によれば作業員を他社に融通することが可能になります。

本斡旋事業をより効果的に運用するためには、構成事業主を増やす必要がありますが、令和4年度の「送出事業主」「受入事業主」は、以下の会員にとどまっています。

【送出事業主会社】 4社

・松浦企業(株) ・高砂建設(株) ・新潟建工(株) ・(株)マリン興業

【受入事業主会社】 17社

・松浦企業(株) ・高砂建設(株) ・(株)古川組 ・新潟建工(株)
・(株)細川産業 ・宮城建設(株) ・(株)谷村建設 ・(株)本間組
・加賀建設(株) ・日本海建設(株) ・大旺新洋(株) ・(株)濱谷建設
・(株)マリン興業 ・(株)青木組 ・青木マリーン(株) ・アイエン工業(株)
・京浜港湾工事(株)

なお、令和4年度は「送出事業主」と「受入事業主」との2社間で、7件延べ8人の融通がありました。

また、その一方で、本事業の適用を目的とした新規会員があり、令和5年1月12日に、送出事業主企業及び受入事業主企業の労務管理責任者に必須な雇用管理責任者講習会を行いました。

(6) CCUS と連動した能力評価

当協会は、令和2年6月より、海上起重技能者の能力評価を開始しました。令和4年度は、国土交通省のレベル判定システムの休止期間中につき、当協会が直営で能力評価を実施しました。今年度の認定者数は以下の通りです。

・レベル2認定者：62名、レベル3認定者：34名、レベル4認定者：40名

また、CCUS 導入初期に、レベル判定を経ないでレベル4（ゴールドカード）を取得している者の評価結果通知書の発行も行っており、評価結果通知書の発行数は43名になりました。

(7) 港湾における i-Construction 推進への対応

国土交通省港湾局は、「港湾における i-Construction 推進委員会」を設置しており、当協会も関係協会の一員として参画し意見を述べてまいりました。標記委員会は、港湾における生産性向上のため、ICT 施工の推進、BIM/CIM の活用、ICT を用いた監督・検査の省力化等を進めています。

令和4年度は、以下について取り組まれました。

- ① ICT 活用工事については、ICT 活用工事の実施状況を踏まえて現行要領の改定等のほか、浚渫工の CUBE 処理対応及び構造物工（陸上部分）の要領の作成
- ② BIM/CIM については、各種要領の検証・改定、検証・整備。
- ③ 監督・検査業務の省力化については、遠隔臨場の取組の紹介
- ④ 人材育成の取組については、受発注者向けの教材・研修資料の紹介

特に令和4年度は、令和5年度から公共工事における BIM/CIM 原則適用されることについての意見照会があり意見を出しました。

(8) 特定技能外国人受入問題に対する対応

特定技能外国人（海洋土木工）の受入への対応は、令和2年6月に当協会も参画する港湾建設関係特定技能外国人受入検討協議会（以下、「外国人協議会」という。）が設立（事務局：日港連）されていますので、外国人協議会が取り組んだ内容を記載します。

まず、国が定める特定技能外国人受入制度に変更がありました。令和4年8月30日に、業務区分の再編の閣議決定がなされ、建設分野は、以前の19に細分化された職種から、「①土木」「②建築」「③ライフライン・設備」に大括りされ、海洋土木工は「①土木」に位置付けられました。

外国人協議会は、9月に国内の特定技能評価試験を実施し、新たに7名の特定技能外国人を認定しました。さらに、11月28日に第4回協議会を開催し、新たに、フィリピンから特定技能外国人を受け入れる仕組み※を決定し、12～1月に、日港連の会員に対し説明会を開催しました。

※フィリピンから受け入れる仕組みについて

- ・フィリピンには、船員等の人材育成を行う会社が既にあり、その会社と連携して海洋土木技能者を募集し、あらかじめ、日本語教育及び海洋土木技能講習を行った上で、日本語試験及び技能評価試験を受験させようとするものです。

(9) 働き方改革に関する港湾建設関係団体との連携・協力

「働き方改革」は、全ての建設労働者に関係する内容です。(一社)日本埋立浚渫協会、日本港湾空港建設協会連合会、全国浚渫業協会、(一社)日本潜水協会、そして、当協会の港湾建設関係5団体は、「働き方改革」に関し、港湾建設関係協会連絡会議を設置し連携・協力しています。

令和4年度は、9月21日に連絡会議を開催しました。それに先立ち、7月に以下のアンケート調査を行いました。

- ①「働き方改革」に関する意識及び実態アンケート
- ②作業船に関する調査(稼働時又は不稼働時の平均的な就業時間、休暇取得及び時間外労働時間の実態等の調査)
- ③作業船に関するWeb調査(閉所困難工事の交替制の実態、主任技術者の確保の実態等の調査)
- ④潜水士に関するアンケート(潜水協会に特化した調査)

※①については、現場で働く者(個人)が回答する調査で、令和元年度からの継続調査。12月にも実施した。

※②③は、会員会社が回答。

(10) 他機関への協力等

当協会は、他機関等が行う技術・施工調査等の委員会に参画しています。

令和4年度は、既に記載した以外に、以下の委員会に委員として参画しました。

- ① 海上工事施工管理技術者認定制度試験委員会
〈(一財)港湾空港総合技術センター〉
- ② 船舶および機械製造修理請負工事積算基準検討会 〈同上〉
- ③ 外国産資材品質審査・証明事業運営委員会 〈同上〉
- ④ 水島港における既存岸壁の効率的な補修・改良技術検討会
〈(一財)沿岸技術研究センター〉

(11) その他の取り組み

① 情報公開

協会の事業活動報告、収支予算書、決算書、財務諸表等をホームページ上に公開しております。

② 建設マスターの推薦

令和4年度は、会員からの申し出を受け、建設マスター、建設ジュニアマスター、それぞれ1名を推薦し、国土交通省から顕彰を受けました※。

※例年、国土交通省への推薦は2月に行い、顕彰を受けるのは10月です。建設マスターの推薦から顕彰までは、年度を跨ぐこととなります。

2. 調査研究等

(1) 受託事業

当協会は、従前より、海上起重技術、作業船に関する調査研究を行ってきました。令和4年度は、(一財)港湾空港総合技術センターから「作業船稼働調査補助」、「起重機船の変遷」を受託し、調査を行いました。

3. 資格認定事業

(1) 海上起重作業管理技士資格の認定

令和4年度の海上起重作業管理技士技術講習・認定試験は、9、10月に東京及び大阪会場において実施し、142名を海上起重作業管理技士として新たに認定しました。これにより平成3年の制度創設以来、32年間の資格認定者は、6,026名となりました。

(2) 登録海上起重基幹技能者資格の認定

当協会は、平成20年9月に国土交通大臣より、建設業法施行規則に規定する「登録海上起重基幹技能者講習実施機関」としての認可を得て、同年度より講習・試験を実施してきています。令和4年度は、東京、大阪の2会場で実施し、99名を「登録海上起重基幹技能者」として認定しました。これにより15年間での認定者の総数は、1,790名となりました。

(3) 両資格の更新講習

令和4、5年中に両資格の有効期限を迎える者を対象に、更新講習を実施しました。更新講習は9月の東京、神戸、福岡の3会場での受講に加え、10～11月にオンライン講習を行い、「海上起重作業管理技士」は119名(内訳は、会場受講：39名、オンライン受講：80名)、「登録海上起重基幹技能者」は220名(内訳は、会場受講：90名、オンライン受講：130名)が、資格者証の更新を行いました(オンライン率6割)。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

令和3年度より、オンライン講習（東京会場の講習を録画し映像配信）を導入し、会場に来ること無しに受講できる環境を整えました。オンライン受講は、パソコンの通信環境が整っていれば、時間と場所の制約を受けないため、コロナ以外の理由で選択された方も多かったと思料されます。

会場受講では、発熱等のある方は受講をご遠慮いただくように事前連絡しました。加えて、入口で検温し、マスクの着用、アルコールによる手指の消毒を求めるとともに、2mの距離が確保できる配席としました。会場に来た者は全て受講することができ、体調不良で途中退出した者はいませんでした。

(5) 資格者登録管理システムの作成

資格取得者を登録管理していた旧システムは、平成3年に作成したもので、トラブルへの対応が困難になってきたため、新たなシステムを作成（次年度に一部繰り越し）するとともに、データの移行を行いました。

4. 広報活動

(1) 海技協会報や事業関係等資料の発刊、配付

「海技協会報」（マリン・プロフェッショナル）は、令和4年4月号（NO. 143）から令和5年1月号（NO. 146）まで四半期毎に発行し、会員各社、関係官公庁、関係団体に配布しました。会報には、以下の内容を掲載しています。

① 技術情報の提供

- ・主として行政機関による工事等の技術情報
- ・会員の保有する作業船情報

② 関係行政施策・情報の提供

- ・行政からの各種施策の周知、情報提供
- ・港湾をめぐる動向等

③ 会員会社が自ら作成する記事の掲載

- ・会員寄稿文
- ・協会（本部及び各支部）活動状況
- ・海の匠 等

また、協会の活動状況を広く理解いただくための資料として、「会員名簿」、パンフレット「海技協案内」、「海技協・事業活動概要」を作成し、広報活動や要望活動に活用しました。

(2) ホームページによる広報と会員専用ページの運営

当協会では、ホームページを設けて、協会の概要である「海技協とは」をはじめ、事業概要、定期刊行物、認定試験・講習会情報などを掲載し、会員のみならず一般の方に広くお知らせしています。

また、会員への情報提供を迅速に行うため、協会ホームページに会員専用ページを設けています。

令和2年度より、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、協会HPに「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」というバナーを設け、国土交通省等からの情報提供や通知などの一括掲載を継続実施しました。また、令和3年より、「建設技能者の能力評価制度」というバナーを表示して、申請様式等を会員企業が取得できるようにしました。

5. 会員関係者の表彰等について

当協会に係わる令和4年度の表彰等受賞者は、次のとおりでした。

(1) 黄綬褒章（令和4年秋）

黒子 政治 氏 京浜港湾工事(株) 代表取締役

(2) 国土交通大臣表彰

山下 辰海 氏 南生建設(株) 工事本部

(3) 北海道開発局長表彰

小針 武志 氏 小針土建(株) 代表取締役社長

(4) 東北地方整備局長表彰

上野 繁雄 氏 (株)細川産業 船員

(5) 中部地方整備局長表彰

伊藤 公明 氏 高砂建設(株) 取締役工事部長

(6) 九州地方整備局長表彰

大和田 幸広 氏 南生建設(株) 工事本部次長

川崎 伸生 氏 塩塚建設(株) 専務取締役

(7) (公社) 日本港湾協会 100周年港湾特別功労者表彰<海技協推薦>

清原 生郎 氏 関門港湾建設(株) 代表取締役社長

(8) (公社) 日本港湾協会 港湾功労者表彰<海技協推薦>

三浦 徳康 氏 (株)丸本組 起重機船船団長

南 茂樹 氏 日本海工(株) 取締役執行役員東京支店長

西原 直 氏 寄神建設(株) 技術研究所技術研究部長

高橋 貞勝 氏 深田サルベージ建設(株) 技手補

飯干 親博 氏 (株)白海 工事部部長

※令和5年5月24日に開催される港湾協会定時総会において表彰を受ける予定です。

(9) 建設マスター

塩塚 鉄也 氏 塩塚建設(株) 船団長

(10) 建設ジュニアマスター

善光 拓磨 氏 加賀建設(株) 船長

6. 支部活動

令和4年度に行った主な支部活動は以下のとおりです。

(1) 支部総会

北海道支部	4月20日	札幌市
東北支部	6月9日	仙台市
関東支部	5月13日	東京都
北陸支部	6月29日	新潟市
中部支部	9月9日	書面決議
四国支部	5月31日	高知市
九州支部	4月18日	下関市
沖縄支部	10月28日	書面決議

※近畿支部及び中国支部は、隔年で開催しており、実施しない年度にあたります

(2) 支部要望活動（関係官庁との意見交換会）

北海道支部	12月9日	北海道開発局（港湾関係7団体合同）
東北支部	12月19日	東北地方整備局
関東支部	12月9日	関東地方整備局
北陸支部	12月6日	北陸地方整備局（全浚との合同、日港連と同時日）
中部支部	12月1日	中部地方整備局（全浚との合同）
近畿支部	11月21日	近畿地方整備局
中国支部	11月26日	広島港湾・空港整備事務所
四国支部	12月19日	四国地方整備局
九州支部	2月13日	九州地方整備局

なお、地整幹部との意見交換会のみならず、積算や現場の実施に関する実務的な課題で、地方整備局の担当者との実務者級の意見交換会を実施している支部もあります。

(3) 講習会等の実施

① 海上起重作業管理技士・登録海上起重基幹技能者の更新講習会（再掲）

更新講習会は、3支部（関東、近畿、九州支部）の全面的な実務支援の下に実施しました。

② 他協会の地方支部と合同で行った安全講習会等

各支部は、日本埋立浚渫協会等の他協会と共同して安全講習会を行い、事故防止に努めているほか、各種セミナー・講習会を共催しています。

③ 地方整備局等が行う講習会への参加

各支部は、地方整備局が行う講習会に参加しました。

(4) 防災協定に基づく訓練への参加や防災資機材（作業船等）の報告など

各支部は、地方整備局、管内の港湾管理者及び港湾関係団体と包括災害協定を、また、地方整備局との個別協定を締結し、非常事態に備えています。

令和4年度は、現地の防災訓練として、北海道支部が室蘭港で行われた大規模地震・津波防災訓練には参加しました。また、各支部は、包括災害協定に基づき、災害時に使用可能な作業船の報告を行うほか、机上訓練の実施、災害協定及び防災時の対応計画の運用の協議・意見交換を行っています。

(5) その他の支部活動

- ① 連絡事項の支部会員周知・情報提供・アンケート調査配布と集計
- ② 支部内の会員同士の懇談会、地方の他協会支部との会議の開催
- ③ 各種表彰者の推薦
- ④ 作業船動向調査（北海道支部）
- ⑤ 海フェスタ、開港周年事業など地域イベントへの参画

II 会務運営

1. 第36回通常総会

令和4年5月13日に「ホテルルポール麹町」において、3年ぶりに通常の形式で開催いたしました。

令和3年度事業及び収支決算、令和4年度事業計画及び収支予算が報告・審議され、第97回理事会提案どおり承認可決されました。

報告事項①	令和3年度事業報告の件
第1号議案	令和3年度収支決算の件
報告事項②	令和4年度事業計画の件
報告事項③	令和4年度収支予算の件

2. 理事会

◎第97回理事会

通常総会の前に、書面により決議しました（4月20日付）。以下の議案が、事務局提案どおり承認されました。

第1号議案	令和3年度事業報告の件
第2号議案	令和3年度収支決算の件
第3号議案	その他議案の件
	1. 会員の入会に関する件
	2. 協会長表彰候補者に関する件

◎第98回理事会

令和4年10月17日に「都市センターホテル」において開催し、令和4年度の港湾局長要望書の内容が審議の上決定されました。また、報告事項の内容についても、事務局提案通り承認されました。

報告事項①	令和4年度事業活動状況報告の件
報告事項②	令和4年度収支予算中間報告の件
報告事項③	特別会員の退会の件
第1号議案	令和4年度港湾局長要望書の件

◎第99回理事会

書面により決議しました（12月16日付）。以下の議案が、事務局提案どおり承認されました。

第1号議案	会員の入会及び退会に関する件
-------	----------------

◎第 100 回理事会

令和 5 年 3 月 22 日に「ホテルルポール麹町」において開催し、以下の議案が、事務局提案どおり承認されました。

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 報告事項① | 令和 4 年度事業報告の件 |
| 報告事項② | 令和 4 年度収支決算（見込）の件 |
| 第 1 号議案 | 令和 5 年度事業計画の件 |
| 第 2 号議案 | 令和 5 年度収支予算の件 |
| 第 3 号議案 | 登録海上起重基幹技能者講習実施機関継続の件 |
| 第 4 号議案 | その他議案の件 |
| | 1. 令和 5 年度通常総会（第 37 回）開催に関する件 |
| | 2. 役員の改選に関する件 |
| | 3. 顧問・相談役委嘱に関する件 |
| | 4. 会員の入会及び退会に関する件 |
| | 5. 登録海上起重基幹技能者講習修了証の再発行費に関する件 |
| | 6. その他 |
| 報告事項③ | 港湾空港工事のあり方検討会の件 |

3. 支部長会議

令和 4 年 11 月 10 日に「都市センターホテル」において開催し、下記の議案について事務局より説明し議論しました。

- (1) 令和 4 年度港湾局長要望について
- (2) 令和 4 年度協会活動について

4. 常任委員会

令和 4 年度は、2 回の委員会を開催しました。

第 1 回委員会は令和 4 年 9 月 26 日に開催し、以下の内容について審議しました。

- (1) 令和 4 年度港湾局長要望事項について
- (2) その他報告事項（協会活動について経過報告、収支予算中間報告）
- (3) 意見交換（（一財）港湾総合技術センターと、「自主研究：積算基準の見直し」について）

第 2 回委員会は、令和 5 年 2 月 28 日に開催し、以下の内容について審議しました。

- (1) 第 100 回理事会提出議案について
- (2) 報告事項
- (3) その他（会長表彰及び優秀施工者国土交通大臣顕彰候補者の審査）

また、事務局から、委員各位にメール報告（情報提供）しました。

5. 常任委員会幹事会

令和4年度は2回の幹事会を開催しました。第1回幹事会は、7月27日に開催し、港湾局長要望書素案を取りまとめました。なお、要望書素案作成の一環として、前年度要望の実現状況及びアンケート調査票を事務局から幹事各位にメール照会し、内容を取りまとめました。また、9月12日に行われた港湾局長要望の事前説明には、常任委員会幹事長及び在京の幹事に出席いただきました。

第2回幹事会は、1月31日に開催し、令和4年度の事業報告、令和5年度の事業計画について審議しました。

また、3月1日に行われた令和5年度実施方針に係る意見交換会には、在京の幹事に出席いただきました。

6. 事業委員会

事業委員会は会議の開催を見送り、メールにてあり方検討会の情報を提供しました。

7. 技術委員会

技術委員会は対面の会議の開催を見送り、「港湾における i-Construction 推進委員会」について、情報提供するとともに、必要に応じて意見を聴取しました。

8. 広報委員会

広報委員会は、7月14日に第1回会議を開催し、本部活動について説明するとともに、今年度の広報活内容について決定しました。第2回会議は、メールにて情報を提供しました。

9. 技術認定委員会

資格認定事業は、公正さを期すために「海上起重作業管理技士認定試験委員会」及び「登録海上起重基幹技能者講習試験委員会」（いずれも委員長：岩波光保 東京工業大学教授）を設け、試験問題及び合否判定等に関し、審議いただいております。

技術認定委員は上記の試験委員会に出席するとともに、幹事会を開催して下記の業務を行いました。令和4年度は3回の委員会、3回の幹事会を開催しました。

- (1) 技術講習会・試験の実施スケジュールの承認
- (2) 試験、講習会の実施方針の承認
- (3) 受講資格の確認
- (4) 試験問題の作成・承認
- (5) 技術講習会・試験の実施
- (6) 認定試験結果（合否）の判定

なお、合格者は、事務局が本人に通知するとともに、協会 HP に掲載しました。

10. 安全対策委員会

安全対策委員会は、7月26日に第1回会議を開催し、港湾局から提供を受けた工事安全関係の資料を委員に配付し情報共有しました。

なお、安全パトロールは感染防止の観点から中止し、安全ポスターについては、委員より写真を提供いただくとともに、標語を募集して作成しました。

11. 支部事務局長会議

支部事務局長会議は広報委員会とセットで行っています。7月14日に第1回会議を開催し、「令和4年度の活動計画」について情報共有を図りました。第2回会議は、メールにて各支部の「令和4年度の活動報告」及び「令和5年度の活動予定」をとりまとめ、情報共有しました。